

# かぬまの環境

第5次鹿沼市環境基本計画  
令和年6度実績報告書

鹿沼市



## 鹿沼市気候非常事態宣言

～持続可能な社会・いのちを守る社会の実現に向けて～

世界各地で頻発する異常気象は、地球温暖化などの気候変動が原因と言われており、国内でも、豪雨などの異常気象が増加しています。

きれいな水と緑に恵まれた本市は、この自然を未来に引き継ぐため、環境都市を宣言し、環境保全に取り組んできました。しかし、気候変動による気象災害は極めて深刻な脅威となってきています。

この脅威に対処するため、気候が非常事態にあるという危機感を、市、市民、事業者等が共有し、異常気象から市民のいのちを守る行動に「オールかぬま」で取り組む必要があります。

本市は、ここに気候非常事態を宣言するとともに、持続可能な社会といのちを守る社会を実現し、鹿沼の美しく豊かな自然環境を次世代に継承していくための行動として、次の3つのことに取り組みます。

- 1 気候が非常事態にあることを、市、市民、事業者等の共通認識とするための情報提供・普及啓発の充実を図ります。
- 2 自然環境の保護、ごみの削減及び二酸化炭素の排出抑制を推進し、2050年の「脱炭素社会」を目指します。
- 3 豪雨その他の異常気象から市民のいのちを守るための災害対策を強化します。

令和3年4月1日

# 目 次

はじめに	1
第1章 鹿沼市の概況	1
1 地勢	
2 人口	
3 気象	
第2章 環境行政の概況	3
第3章 地球温暖化対策実行計画の実績	4
第4章 環境施策の実施状況	9
大項目1 ゼロカーボンのまちをつくる	10
大項目2 持続可能なまちをつくる	11
大項目3 自然と寄り添うまちをつくる	13
大項目4 自ら行動するまちをつくる	15
環境施策の数値目標一覧	17
第5章 地域別環境配慮行動計画の実績	21
資料集	
1 大気環境の状況	25
2 水環境の状況	26
3 騒音・振動の状況	32
4 ダイオキシン類の状況	32
5 ごみの総排出量とリサイクル率の推移	33
6 環境審議会委員名簿	34
7 環境情報紙	35
8 4コマまんがコンテスト	37

## はじめに

本書は、鹿沼市における地球温暖化対策、環境の保全等に関する施策の実施状況を明らかにするため、第5次環境基本計画に定めた計画の進捗状況をまとめたものです。市民の皆様の環境に対する関心をさらに高め、地球温暖化対策等の取組をより一層推進するための一助となれば幸いです。

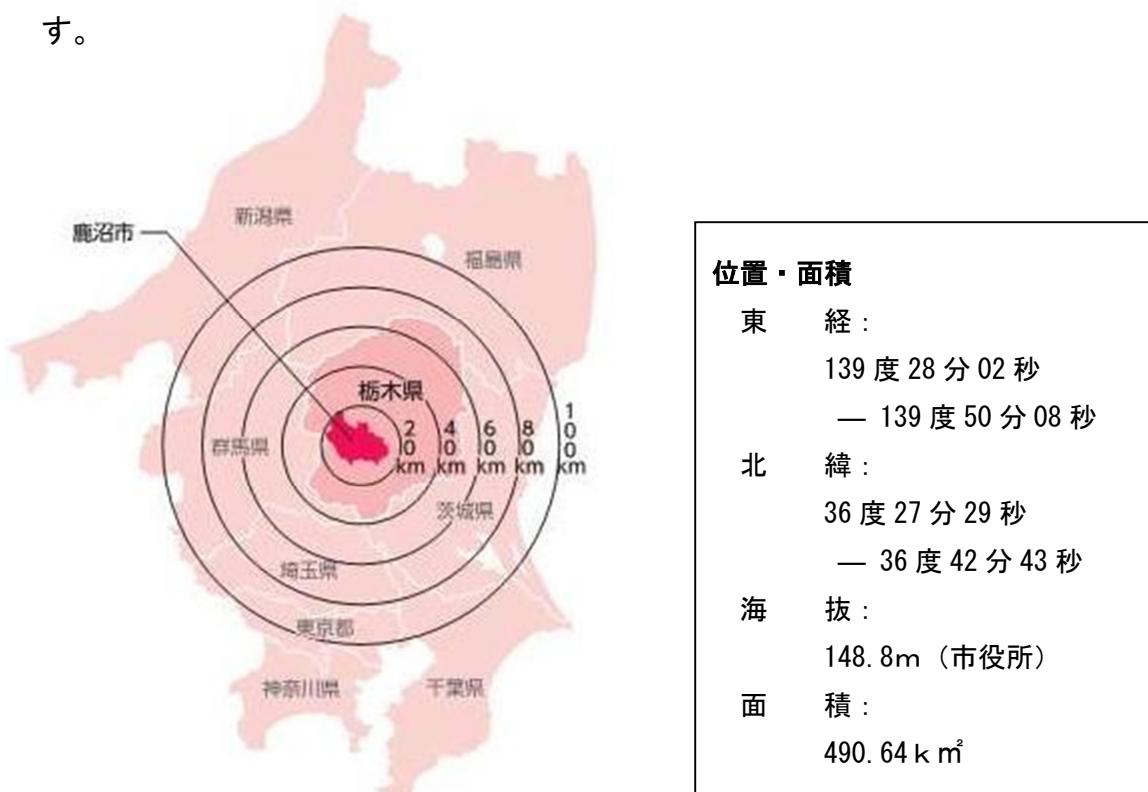
## 第1章 鹿沼市の概況

### 1 地勢

本市は、首都東京からおよそ100km圏内にあり、北は国際観光地日光市、東は県都宇都宮市に隣接しています。道路では東北縦貫自動車道鹿沼インターチェンジを有し、鉄路では東武日光線とJR日光線が通っています。

市内の7割は森林で覆われ、北西部の山々を源流として大芦川、荒井川、粟野川、思川、永野川が、日光からは黒川と行川が南流し、山と高原や清流と渓谷のある美しい景観を成しています。

市街地は、黒川の河岸低地及び思川と粟野川が合流する平地で形成されています。



鹿沼市位置図

第8次鹿沼市総合計画（令和4年3月策定）より

## 2 人口

本市の人口は、平成22(2010)年をピークに減少傾向が続いています。

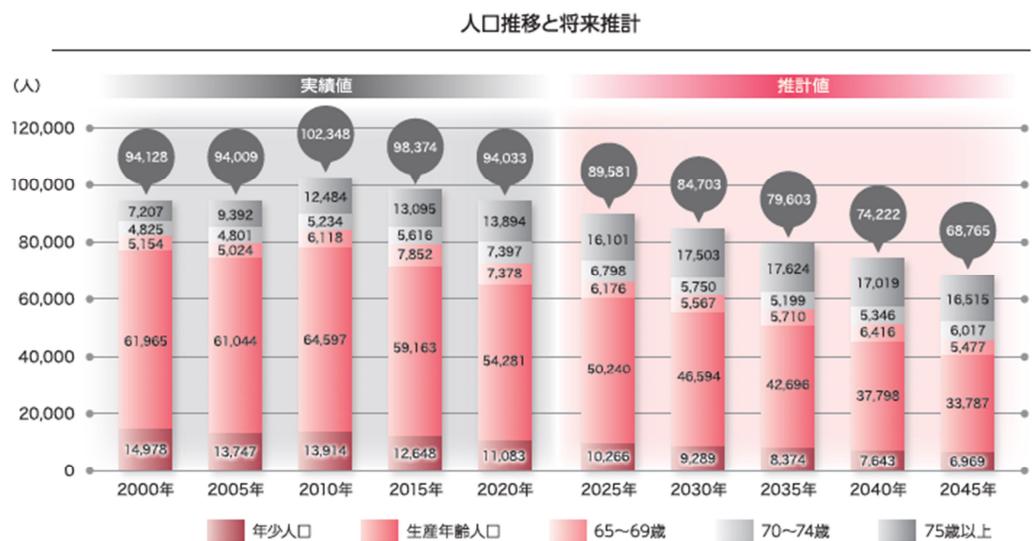
年齢構成では、年少人口割合及び生産年齢人口割合の減少が著しく、一方で老人人口の割合が高まり、この傾向が続くことが予想されます。

### 人口と世帯数

(令和7年4月1日現在)

人 口 : 90,063 人

世 帯 数 : 37,090 世帯



第8次鹿沼市総合計画（令和4年3月策定）より

## 3 気象

本市の気候は、内陸のため寒暖の差がやや大きく、冬季の平地部の低温と夏季の雷の発生が特徴的です。

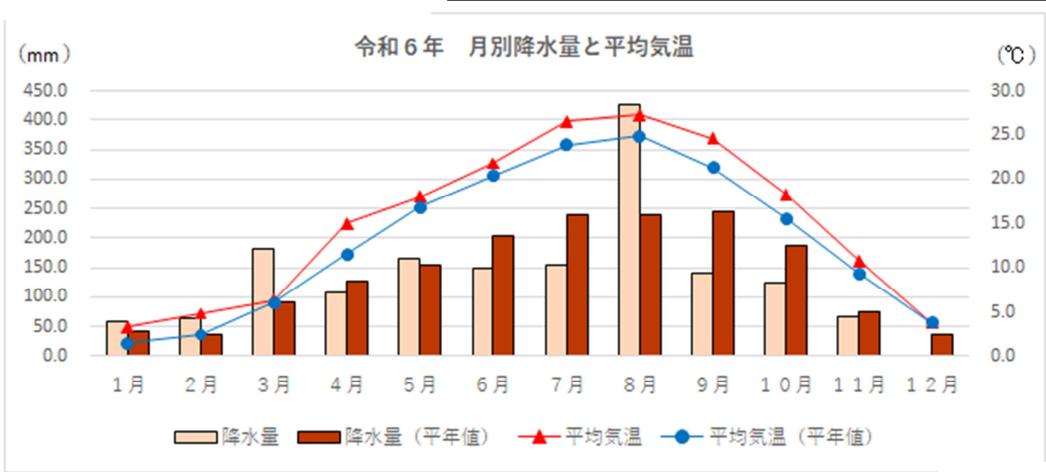
### 気象（令和6年中）

降水量 : 1,638.5mm (日最大 : 94.5mm)

気温 : 15.0°C (最高 36.9°C 最低 -5.4°C)

風速 : 1.8m/s (瞬間最大 20.9m/s)

日照時間 : 2,092.2 h



気象庁より

## 第2章 環境行政の概況

### 鹿沼市環境基本条例(平成12年12月制定)

環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康で安全かつ文化的な生活の確保に寄与することを目的としています。

環境の保全について基本理念や、市・市民・事業者のそれぞれの責務を明らかにするとともに、施策の基本方針を定めています。また、本市が環境基本計画を定め公表することや、環境の状況及び環境の保全等に関する施策の実施状況について、年次報告書を作成し公表することを定めています。

#### 【基本理念】

- ①次世代への継承 ②自然との共存 ③持続的な発展 ④地球環境の保全



### 鹿沼市環境基本計画(平成12年3月策定)

鹿沼市環境基本条例9条に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的としています。

平成19年4月 第2次鹿沼市環境基本計画 策定

平成24年3月 第3次鹿沼市環境基本計画 策定

平成29年3月 第4次鹿沼市環境基本計画 策定

令和 4年3月 第5次鹿沼市環境基本計画 策定

### 第5次鹿沼市環境基本計画 概要

令和4年度からの5か年計画であり、令和8年度を目標年次としています。

#### 【基本目標】

- ①ゼロカーボンのまちをつくる ②持続可能なまちをつくる
- ③自然と寄り添うまちをつくる ④自ら行動するまちをつくる

#### 【構成要素】

SDGs(持続可能な開発目標)・鹿沼市地球温暖化対策実行計画

鹿沼市気候変動適応計画・鹿沼市地域別環境配慮行動計画



### かぬまの環境(本書)

鹿沼市環境基本条例に基づき作成する年次報告書であり、第5次環境基本計画に定めた進捗状況をまとめています。

## 第3章 地球温暖化対策実行計画の実績

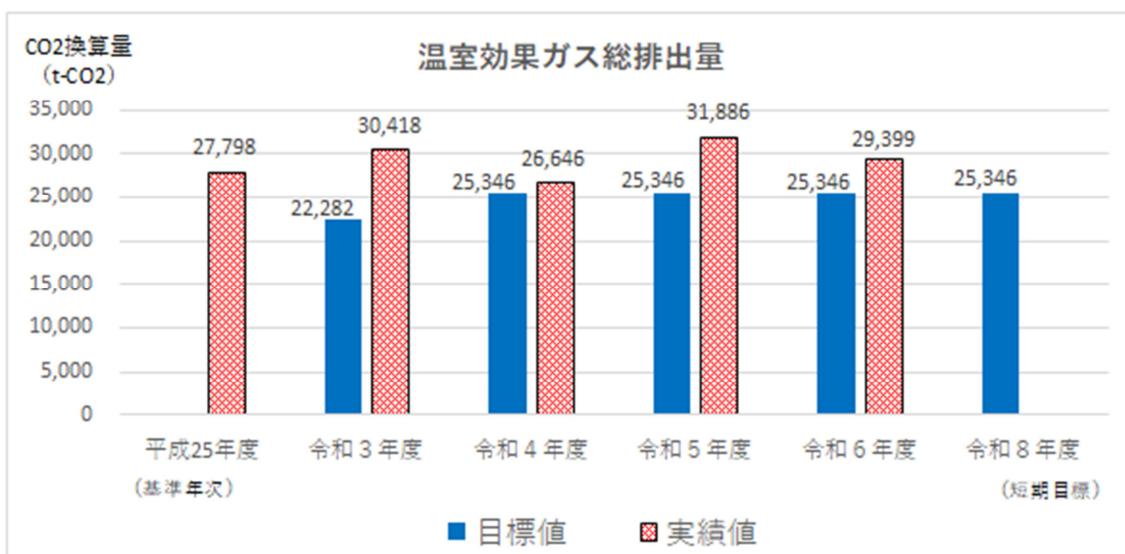
本市は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく計画を平成14年に初めて策定し、温室効果ガスの排出抑制など環境負荷の低減に取り組んできました。

令和4年3月、鹿沼市環境基本計画の改訂に合わせ、市として、より戦略的に地球温暖化対策に取り組んでいくため、温室効果ガスの削減について、目標値を国の大変な削減目標に基づき見直すとともに、環境基本計画の施策に位置付け、重点的に推進しています。

### 地球温暖化対策実行計画の令和6年度実績について

#### 1 市の事業者としての削減目標

##### (1) 事務事業活動に伴う温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)



		H25 基準年次	R3	R4	R5	R6	R8 目標年次
実 績	排出量(t)	27,798	30,418	26,646	31,886	29,399	25,346
	対基準年次 増減量(t)	-	2,620	▲1,152	4,088	1,601	▲2,452
	増減率(%)	-	9.43	▲4.14	14.70	5.76	▲8.80

令和6年度の温室効果ガスの総排出量29,399t-CO<sub>2</sub>であり、基準年次(平成25年度)から1,601t-CO<sub>2</sub>、5.76%の温室効果ガスが増加しました。

※令和2年に環境省が新たに作成した国の統一的な算出システム「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」(以下、「LAPSS システム」という。)が整備されたことに伴い、温室効果ガス排出量を、この LAPSS システムを用いて算出しています。

(2) 温室効果ガス排出量の内訳(削減の内訳)

ア 資源・エネルギー等使用に伴う温室効果ガス排出状況

活動項目	単位	基準年次 使用量 (平成 25 年度)	令和6年度 使用量	使用量 増減	令和6年度 CO <sub>2</sub> 排出量 (t)	対基準年次 CO <sub>2</sub> 排出量 増減率(%)
電気使用	kWh	26,384,519	25,029,153	▲1,355,366	11475.6	▲9.0
A重油使用	L	378,771	378,000	▲ 771	1,024.2	▲0.2
プロパンガス使用	kg	180,735	137,999	▲ 42,736	453.3	▲16.5
都市ガス使用	m <sup>3</sup>	168,506	140,509	▲ 27,997	278.5	▲23.5
灯油使用	L	499,539	380,264	▲ 119,275	946.6	▲24.8
ガソリン使用	L	156,962	94,366	▲ 62,596	219.0	▲39.8
軽油使用	L	122,997	94,241	▲ 28,756	243.6	▲23.2
公用車走行	km	1,989,572	1,331,269	▲ 658,303	9,400.0	▲37.3
計					14,650.5	▲11.2

イ 廃棄物の焼却による温室効果ガス排出状況

活動項目	単位	基準年次 使用量 (平成 25 年度)	令和6年度 焼却量	焼却量 増減	令和6年度 排出量(t)	対基準年次 CO <sub>2</sub> 排出量 増減率(%)
一般廃棄物焼却	t	23,354	19,263	▲4,091	289.9	▲32.3
廃プラスチック焼却	t	2,885	4,906	2,021	13,566.4	70.0
下水汚泥焼却	t	5	48	43	13.7	713.8
計					13,870.1	64.9

※廃プラスチック焼却については、年3回のサンプル抽出におけるプラスチック含有率を、廃棄物の焼却量に乗じて計算しています。

ウ その他の事項による温室効果ガス排出状況

活動項目	単位	基準年次 使用、処理量等 (平成 25 年度)	令和6年度	増減	令和6年度 排出量(t)	対基準年次 CO <sub>2</sub> 排出量 増減率(%)
カーエアコンの使用	台	341	262	▲ 79	3.4	▲23.2
下水処理	m <sup>3</sup>	10,907,829	10,394,287	▲513,542	696.8	▲6.2
し尿処理	m <sup>3</sup>	4,602	2,319	▲ 2,283	2.7	▲44.4
浄化槽	人	7,022	7,748	726	175.2	27.8
計					878.2	▲1.2

### (3) 温室効果ガス削減状況の考察

#### ア 資源・エネルギー等使用に伴う温室効果ガス排出状況について

全ての項目について使用量が減少したため、基準年次より温室効果ガスの排出量を約1, 851t削減することができました。

その理由としては、施設及び設備の更新によりエネルギー消費効率が向上したほか、職員の「庁内ストップ温暖化行動」の実施における、照明の間引き、昼休みの消灯、冷房・暖房の一定温度設定などにより、節電・省エネが図られたためと考えられます。

#### イ 廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出状況について

一般廃棄物の焼却量は減少したものの、廃プラスチックの焼却量が増加したため、基準年次より温室効果ガスの排出量は約5, 461t増加しました。なお、廃プラスチックの数値は、特定の時にごみを攪拌した上で、クレーンで掴んだものをサンプリングする方法で算出しています。そのため、掴んだ場所のプラスチックの量に大きく左右されます。

廃プラスチックの焼却は、「廃プラスチックを含まない燃やすごみ」の焼却に比べ、膨大な量の温室効果ガスを排出します。その量は、二酸化炭素換算で、※163. 6倍です。

そのため、温室効果ガスの削減という観点からは、ごみの排出量を削減するとともに、廃プラスチックの削減が非常に重要になります。

また、下水汚泥焼却量については、平成27年度に、酒野谷、下南摩及び菊沢西の3地区の農業集落排水施設の汚泥を、堆肥化センターでの処理から焼却処理へ変更したため、基準年次よりも焼却量が増加し、温室効果ガス排出量率も大きく増加しています。

※163. 6倍という数値は、国提供のシステム「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」による計算結果に基づく数値です。

#### ウ その他の事項による温室効果ガス排出状況について

浄化槽は増加したものの、カーエアコンの使用、下水処理及びし尿処理が減少したことにより、基準年次より約10, 868t削減することができました。

浄化槽については、キャンプ場の新設による増加と、空き家の増加に伴う浄化槽廃止届の未提出数が多いため削減数が少なかったと考えられます。

#### (4) 市の事業者としての今後の取組

本市は、令和4年度から令和8年度を計画期間とした「第5次鹿沼市環境基本計画」の中で、温室効果ガス排出量について、国の基準に合わせた野心的な削減目標を掲げております。

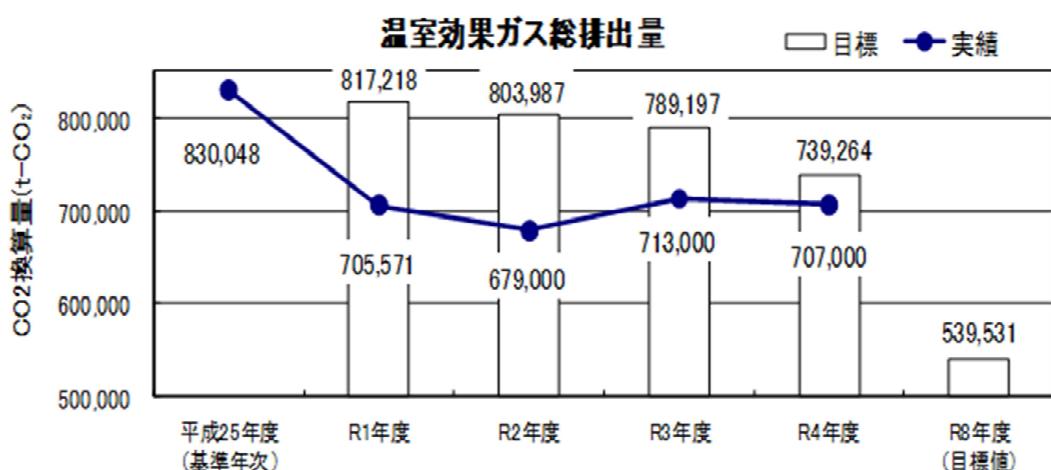
この目標は、平成27(2015)年に採択された国際的な地球温暖化対策の枠組みである「パリ協定」に基づき国内の排出量の削減目標を定めたもので、目標達成には、2050年までに二酸化炭素排出量を「実質ゼロ」にすることが必要とされています。なお、この目標における「実質ゼロ」とは、二酸化炭素の人為的な発生による排出量と、森林等による二酸化炭素吸収量とが、差し引きゼロになることをいいます。

本市は、令和3年1月に2050年カーボンニュートラルを、令和3年4月に気候非常事態宣言を、令和6年1月にデコ活宣言を、それぞれ表明し、これまで以上に、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいくことを明確にしました。

今後も、LED照明、電気自動車等を積極的に導入するとともに、「庁内ストップ温暖化行動」を適切に実施し、行政活動に伴うエネルギー使用量を削減することで二酸化炭素排出量の削減を図っていきます。

## 2 市全域としての削減目標

### (1) 温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)



		基準年次 (H25)	R1	R2	R3	R4	目標年次 R8
実 績	排出量(t)	830,048	705,571	679,000	713,000	707,000	539,531
	対基準年次 増減量(t.)	—	▲124,477	▲151,048	▲117,048	▲123,048	▲290,517
	増減率(%)	—	▲15.0	▲18.2	▲14.1	▲14.8	▲35.0

環境省の作成した地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)により、市の令和4年度の温室効果ガスの総排出量は、707,000t-CO<sub>2</sub>と算定されました。

基準年次(平成25年度)と比較すると、排出量は14.8%減少しています。なお、令和2年度と比べて排出量が増加しているのは、製造業における排出量の増加が大きく影響しています。これは、工場の稼働再開や宇都宮西中核工業団地の企業数増加など、コロナで落ち込んだ経済の回復に伴うものだと考えられます。

- ※ 排出量の算定にあたっては、環境省が全国統一的に把握するための標準的手法である「部門別排出量の現況推計」及び「自治体排出量カルテ」の数値を用いています。  
自治体排出量カルテについては、国の確定値公表までに2年程度の期間を要します。

### 3 令和6年度の主な取組実績と今後の取組

#### (1) 令和6年度の主な取組実績

令和6年度において、温室効果ガスの排出を削減するため、第5次鹿沼市環境基本計画における4つの基本方針に基づき行いました。主な取組実績につきましては、第4章環境施策の実績状況に掲載しています。

#### (2) 今後の取組

地球温暖化対策に関する取組は、大きく分けて、今起きている地球温暖化による影響から市民の生命、財産等を守る「適応策」と、地球温暖化の進行を防止する「緩和策」との2つに分類することができます。

この適応策と緩和策は、行政のみならず、市民、事業者等が主体となり、相互に連携して取り組んでいく必要があるため、本市は、一事業者として行政活動に伴う取組を実施するとともに、市民、事業者等の取組を促進すべく、各種支援制度を実施していきます。

また、市民、事業者等が主体的な取組を行うためには、地球温暖化対策、ごみの分別、環境保全等に係る周知啓発も重要です。

そのため、「鹿沼市版もったいない運動」に関する市民運動の推進、環境学習講座の開催、イベントにおける周知啓発活動等についても実施してまいります。

市民の皆様におかれましても、日々の生活の中で「低炭素」や「もったいない」等を意識するとともに、ごみの適正な分別を心掛け、できる範囲での適応策及び緩和策を実施していただければ幸いです。

## 第4章 環境施策の実施状況

この章は、第5次鹿沼市環境基本計画に基づいた環境施策について、令和6年度の実施状況をまとめたものです。環境基本計画では、4つの基本目標(大項目)の下に中項目・小項目を体系化し、小項目ごとに施策を展開し、総合的かつ体系的に基本目標の達成を目指しています。

大項目 (基本目標)	中項目	小項目
1 ゼロカーボンのまちをつくる	①温室効果ガスの排出削減	(1) 温室効果ガスの排出抑制
		(2) 省資源・省エネルギーの推進
		(3) 再生可能エネルギーの利用促進
		(4) 温室効果ガスの吸収源対策
	②市の公共機関としての率先行動	(1) 再生可能エネルギーの導入
		(2) 省資源・省エネルギーへの取組
2 持続可能なまちをつくる	①3Rの推進	(1) ごみの排出抑制
		(2) 資源の再利用・リサイクルの推進
		(3) ごみ等の適正処理
	②水循環の保全	(1) 水資源の保全と有効活用
		(2) 生活排水等の適正処理
3 自然と寄り添うまちをつくる	①自然環境の保全	(1) 自然環境に配慮した生産活動
		(2) 生物多様性の保全
	②生活環境の保全	(1) 自然と調和した住環境づくり
		(2) 公害等の防止
		(3) 不法投棄の防止
4 自ら行動するまちをつくる	①次世代につなぐ人づくり	(1) 市民への環境教育の充実
		(2) 子どもたちへの環境教育の充実
	②気候変動への対応	(1) 自然災害への備え
		(2) 健康被害への備え
		(3) 農林業被害への備え
		(4) 水環境被害の備え
	③きれいなまちづくりの推進	(1) きれいなまちづくり運動

## 大項目1 ゼロカーボンのまちをつくる

### 中項目①温室効果ガスの排出削減

#### 小項目(1) 温室効果ガスの排出抑制

『**地球にやさしいデコ活の普及啓発**』

市ホームページや環境学習講座、家庭用低炭素化設備報奨金等を通じてデコ活の普及啓発を行いました。



鹿沼市は令和6年1月22日にデコ活宣言をしてます

『**環境にやさしい建築物の普及促進**』

低炭素建築物及び長期優良住宅の認定申請について、窓口での周知及び建築士会への情報提供の実施により普及啓発を行いました。

『**生活交通の確保・利用促進**』

公共交通機関である定期路線バス(リーバス)12路線及び予約バス(デマンド交通)を4地域で運行しました。

#### 小項目(2) 省資源・省エネルギーの推進

『**省資源・省エネルギーの普及啓発**』

市内小・中学生を対象に、夏休み期間に合わせて「エコライフ」をテーマにした4コマまんがを募集し、合計317点の応募がありました。応募作品は市役所本庁舎に展示することで啓発物として活用しました。

『**建築物の省エネ改修の促進**』

住宅リフォームについて、130件の助成を行いました。

『**防犯灯・街路灯の省電力化**』

各自治会からの要望に基づき、40基のLED防犯灯を新設しました。

#### 小項目(3) 再生可能エネルギーの利用促進

『**再生可能エネルギー等の利活用に対する支援**』

太陽光発電や蓄電池の設置、電気自動車を購入した市民に、商品券を支給しました。(太陽光発電設備40件、蓄電池63件、電気自動車3件、ZEH26件)

#### 小項目(4) 温室効果ガスの吸収源対策

『**森林の適正な整備と管理**』

森林施業において、森林経営計画を策定し、計画的な施業を進めました。

『**森林の保全と緑化の推進**』

皆伐実施箇所について、確実な植栽を行うため、計画への記載を確認しました。

## 中項目②市の公共機関としての率先行動

### 小項目(1) 再生可能エネルギーの利活用

«公共施設における再生可能エネルギー設備導入の推進»

本庁舎等の市内25施設に電気自動車の充電器を設置しました。

«クリーンエネルギー公用車の導入促進»

電気自動車を1台導入しました。(全7台導入)



### 小項目(2) 省資源・省エネルギーの推進

«庁内ストップ温暖化行動の徹底»

市役所内において、昼休みの消灯、エアコンの温度設定(夏28°C、冬20°C)、  
通年クールビズの推進、ノー残業デーの実施、ごみの分別による燃やごみの  
削減等を実施しました。

«エネルギー消費量の低減化を図った公共施設整備の設計や設備等の導入»

市内公共施設31箇所12,855本の照明をLED化しました。

«環境に配慮したイベントの開催»

自然環境の大切さを学ぶため、スノーピーク鹿沼でエコライフフェアを開催しました。

## 大項目2 持続可能なまちをつくる

### 中項目①3Rの推進

#### 小項目(1) ごみの排出抑制

«ごみ減量に向けた教育と啓発»

ごみ減量のための教育・啓発の一環として、市内23校、計795人の小学生に  
対し、環境クリーンセンターの施設見学会を実施しました。

«食品ロス削減に向けた普及啓発»

家庭で眠っている食品を持ち寄り、福祉団体などに寄付するフードドライブ事  
業を開始しました。また、広報やHPを活用して普及啓発を行いました。

#### 小項目(2) 資源の再利用・リサイクルの推進

«リデュースの促進(ごみの分別)»

ごみの回収及び処理における火災、その他の事故の発生を予防するため、ご  
みの分別に、次の表のとおり、新たに「危険ごみ」の分類を設けました。

新たなごみの分別は、家庭系持込みごみの有料化とともに、令和4年10月1日から開始されました。

分け方	種類	収集	出し方
燃やすごみ	一	週2回	指定ごみ袋に入れる。
資源物	※ビン	月1回	水でゆすぎ、蓋をとる。
	※缶(スプレー缶を除く。)	週1回(第3週を除く。)	水でゆすぐ。材質が同じ場合は、蓋も含む。
	新聞	月2回	ひもで十文字に縛る。
	雑誌		
	段ボール		
	紙パック		透明又は白色半透明の袋に入る。
	その他の紙・雑古紙		
	衣服・布		
	ペットボトル	週1回	コンテナに入れる。
	その他のプラスチック製容器包装		透明又は白色半透明の袋に入る。
	白色トレイ		拠点回収
燃やさないごみ	一	月2回	コンテナに入れる。
粗大ごみ	ごみステーションのコンテナに全体が入らないもの	なし	・クリーンセンターに直接持ち込む。 ・戸別収集を依頼する。
処理困難物	一		
危険ごみ	※ライター(使い切ったもの)	月1回	コンテナに種類ごとに入れる。コンテナ内に菓子缶等の容器を入れ、種類ごとに分けてもよい。
	※蛍光灯、蛍光管		
	※スプレー缶		
	※水銀入り製品		
	※電池、バッテリー類		

(注) 1 下線は、令和4年10月1日から変更された部分です。

2 ※印は、1つの分別として扱うため、6種15分別となります。

#### 《バイオマス資源の利活用促進》

- ・堆肥化センターに搬入された家畜排せつ物8,114t、木くず271t、もみ殻等892tを処理し堆肥にしました。
- ・生ごみを堆肥化し有効利用することにより、ごみの減量を図るため、生ごみ処理機設置費補助制度を実施しました。(生ごみ処理機36台、コンポスト23台)
- ・下水道汚泥の搬出量を抑制し、その有効活用を促進するため、汚泥脱水乾燥設備を利用して汚泥肥料を製造しました。(令和6年度:93トン)

#### 《リユース活動の促進》

鹿沼市リサイクルセンター(ぶうめらん)において、委託販売方式によりリユース品の販売を実施しました。

また学生服・学用品回収の再周知を図り、制服リユース事業の強化を図りました。

#### 《リサイクルの促進》

自治会・町内会などによる資源物の集団回収を図りました。(登録99団体、回収重量632トン)

#### 《いちご市プラごみ 0 運動の推進》

鹿沼市環境活動推進会議と共同でペットボトルキャップを3, 633kg回収し、1, 817人分のワクチンに変えることができました。

#### 《空き家対策の推進》

鹿沼市空家等対策計画に基づき、空き家の実態調査や空き家所有者に対する適正管理の依頼通知、及び解体補助金制度の活用を案内し、空き家バンク制度による利活用促進を図りました。

### 小項目(3) ごみ等の適正処理

#### 《ごみステーションの適正配置》

ごみステーションの設置基準を満たしたごみステーションの新設を11か所認めました。

#### 《ごみ・し尿の適正処理》

家庭系ごみについては、市民に対しごみ出しルールや6種15分別の周知徹底及び3Rの推進を図り、不正搬入の防止のため全車両の搬入検査を実施しました。事業系ごみについては、事業者及び許可業者に対するごみの適正な搬入指導を実施しました。

また、ごみ・し尿処理を安定的かつ適正に進めるため、計画的な施設の維持管理を行いました。

### 中項目②水循環の保全

#### 小項目(1) 水資源の保全と有効活用

##### 《水質汚濁の防止》

工場・事業所への排水調査を実施し、異常水質発生については、関係機関と連携し対応しました。

また、河川の定期的水質検査や地下水汚染地区の継続監視を実施しました。

##### 《上水道の整備・管理》

有効率の向上及び漏水による路面陥没等による事故を防止するため、漏水調査(路面音聴調査 L=298km)、老朽管の更新(L=6, 015m)を実施しました。

#### 小項目(2) 生活排水等の適正処理

##### 《生活排水等の適正処理の推進》

下水道への接続の促進、合併処理浄化槽への転換を行いました。

### 大項目3 自然と寄り添うまちをつくる

### 中項目①自然環境の保全

#### 小項目(1) 自然環境に配慮した生産活動

##### 《適切な土地利用への誘導・指導》

事前協議要綱に基づき、事業者からの土地利用に関する相談等に隨時対応し、一定規模以上の土地を利用する場合に要する手続き前に事前調整、事前協議を行い、総合調整を図りました。

## 『環境保全型農業や有機農業の推進』

有機農業の取組を1団体で1,542a実施しました。

## 『耕作放棄地対策の推進』

農地リニューアル事業により、耕作放棄地2.6haを解消し、農地の有効利用を図りました。

### 小項目(2) 生物多様性の保全

#### 『天然記念物の保護』

栃木県指定天然記念物について、毎月巡視を行いました。また、市指定天然記念物「深津のザゼンソウ群落」について、株数調査を実施し、令和6年11月には地元住民等との合同による群落地の保全活動を実施しました。

#### 『生きものの観察活動等の促進』

令和6年7月に和田用水ホタルの里で「水の中の生きもの観察会」を実施し親子38名が参加、また8月には生きがいの森で「生きもの観察会」を実施し、市内在住の親子73名が参加しました。なお、鹿沼自然観察会に協力を依頼し、講師を派遣していただきました。



### 中項目②生活環境の保全

#### 小項目(1) 自然と調和した住環境づくり

##### 『子育て環境の充実』

命の尊さや家族への感謝を学び、将来の子育てに対する期待や意欲を育むことを目的に、市内の全中学校で3年生を対象に赤ちゃんふれあい体験交流事業を実施しました。

##### 『里山の保全』

鹿沼市元気な森づくり推進交付金事業を活用し、24か所17団体が活動を実施しました。また、有害鳥獣(イノシシ)を948頭捕獲しました。

##### 『大芦川流域におけるオーバーツーリズム対策』

川遊び客によるごみの不法投棄や騒音問題などの観光公害に対し、官民連携による啓発・清掃活動を実施しました。(夏季のごみ回収量:350kg)

## 小項目(2) 公害等の防止

### «大気保全の対策»

大気中の有害物質等の常時測定(1箇所)を実施したほか、野焼きについての苦情対応及び指導(26件)を実施しました。

### «土壤の保全»

土採取事業、土砂の埋め立て等に対する規制並びに監視及び指導(56件)を行いました。

### «騒音・振動対策»

交通量の多い道路の騒音の測定(3箇所)を実施したほか、建設現場等の騒音苦情への対応(21件)を実施しました。

### «悪臭への対応»

悪臭発生の苦情対応・調査及び発生源に対する指導(5件)を行いました。

### «放射能汚染対策»

空間放射線量測定器の貸出しはありませんでした。

## 小項目(3) 不法投棄の防止

### «ごみの不法投棄の防止»

不法投棄が行われている箇所において地域と連携した環境パトロールを実施しました。監視カメラ2台の設置や不法投棄の苦情対応、指導を行いました。

### «不法投棄ごみの撤去»

不法投棄が行われている24箇所において、鹿沼市きれいなまちづくり推進条例に基づく投棄者への指導及び地元住民の清掃活動「クリーン鹿沼」による撤去作業などを実施しました。

### «放置自転車対策»

市内各駅、公共の場所等の放置自転車77台を撤去しました。

## 大項目4 自ら行動するまちをつくる

### 中項目①次世代につなぐ人づくり

#### 小項目(1) 市民への環境教育の充実

##### «市民参加講座・イベント等の開催»

- ・市民向けに地球温暖化防止に関する講座を3回実施し、計70名が参加しました。
- ・外国人在住者を対象に、ごみの分別に関する講座、クリーンセンターの施設見学会を実施しました。

#### 小項目(2) 子どもたちへの環境教育の充実

##### «子どもたちへの教育教育の推進»

- ・夏休み特別講座としてキャンドル作りを2日間(のべ4回)実施し、親子155名が参加しました。
- ・緑化推進ポスター、標語コンクールを実施し、704点の応募がありました。
- ・市内小学校において林業、木工体験事業の開催を13回実施しました。

**『環境学習教材の活用』**

市内の小学校4年生を対象に環境学習副読本データ版を配付しました。

**『木材を活用したことの遊び場整備』**

鹿沼産材で製作された木製遊具を導入したいちごっこ広場の来場者数が、延べ32,665人となりました。

**中項目② 気候変動への適応**

**小項目(1) 自然災害への備え**

**『防災意識の高揚』**

防災訓練や防災講話を実施し、防災意識の高揚を図りました。

**『地域防災力の向上、地域コミュニティの拡充と強化』**

将来の担い手育成として防災教室を市内私立保育園1園にて女性消防団が実施しました。小学校においては地元消防団が4校で実施しました。

**『地域における防災リーダーの育成』**

防災士養成講座を行い、地域における防災リーダーとなる防災士を55名養成しました。

**小項目(2) 健康被害への備え**

**『熱中症防止に向けた普及啓発』**

熱中症警戒アラート発表時に各種SNSを通して市民への情報発信を行う連絡体制を整備しました。

**中項目③ きれいなまちづくりの推進**

**小項目(1) きれいなまちづくり運動**

**『きれいなまちづくり推進員の活動支援』**

各支部間で地域の環境課題の情報交換等を実施しました。

**『地域特性を生かしたきれいなまちづくりの実践』**

5月と9月の「環境美化の日」に地域清掃等を実施しました。



## 環境施策の数値目標一覧

### 大項目1 ゼロカーボンのまちを作る

中項目① 溫室効果ガスの排出削減						
	小項目	数値目標の項目	令和2年度の現状値	令和6年度実績	令和8年度目標	担当部局
1 - ① - (1)	温室効果ガスの排出削減	低炭素建築物及び長期優良住宅の認定申請率 リーバス1便当たりの利用者数 予約バス1便当たりの利用者数	12.3% 5.1人 1.4人	32.6% 4.3人 1.4人	13.8% 6人 3人	都市建設部 市民部 市民部
1 - ① - (2)	省資源・省エネルギーの推進	エコライフコンテスト参加者 住宅リフォームに対する支援 新設時のLED防犯灯導入率	201人 累計495件 100%	317人 (3年累計842人) 130件 (累計790件) 26件 (3年累計70件)	5年累計750人 累計745件 100%	環境部 都市建設部 市民部
1 - ① - (3)	再生可能エネルギーの利活用	ZEH基準対応住宅建築への支援 再生可能エネルギー設備等の導入に対する支援	— 累計2,818件	132件 (累計3,248件)	5年累計100件 累計3,720件	環境部 環境部
1 - ① - (4)	温室効果ガスの吸収源対策	森林経営計画における新規認定計画面積 市全域からの温室効果ガス排出量 二酸化炭素排出量の削減率 (市全域) H25年度830,048t	年間421ha 722,154t-CO2 (H30実績) H25年度比 13.3%	(3年累計7,746ha) 707,000t-CO2 (R4実績) H25年度比 14.8%	5年累計12,000ha 539,531t-CO2 H25年度比 35.0%	経済部 全庁 全庁
中項目② 市の公共機関としての率先行動						
1 - ② - (1)	再生可能エネルギーの導入	クリーンエネルギー公用車の導入 公共施設への再生可能エネルギー設備の設置	20台 累計6カ所	19台 (累計8カ所)	増加	全庁 全庁
1 - ② - (2)	省資源・省エネルギーの取組	電気使用量の削減 用紙使用量の削減 公共施設における燃やすごみ排出量の削減 市公共施設からの温室効果ガス排出量	11,229t-CO2 44t-CO2 44.5t-CO2 29,127t-CO2	11,475t-CO2 38t-CO2 53.9t-CO2 29,399t-CO2	7,694t-CO2 25t-CO2 42.7t-CO2 25,346t-CO2	全庁 全庁 全庁 全庁

## 大項目2 持続可能なまちを作る

中項目① 3Rの推進	
小項目	数値目標の項目
2-①-(1) ごみの排出抑制	ごみの減量に向けた出前講座実施件数 小学生を対象にした施設見学会の実施 ごみの総排出量
2-①-(2) 資源の再利用・ リサイクルの推進	堆肥化センターにおける搬入処理量（家畜排せつ物、木くず、もみ 殻等） 燃やすごみの総排出量 生ごみ処理機等の設置に対する支援 リユース品の販売（リサイクル品等の販売実績） 官公庁オーケーションへの参加 空き家バンク登録件数
2-①-(3) ごみ等の適正処理	ごみステーションの新設・統合・廃止 搬入ごみの検査回収 1人1日当たりのごみの排出量 資源ごみのリサイクル率
中項目② 水循環の保全	
2-②-(1) 水資源の保全と有効利用	水道漏水個所の調査 水道老朽管の更新
2-②-(2) 生活排水等の適正処理	汚水処理普及率

## 大項目3 自然と寄り添うまちをつくる

中項目① 自然環境の保全		小項目		数値目標の項目		令和2年度の現状値		令和6年度実績		令和8年度目標		担当部局
3-①-(1) 自然環境に配慮した生産活動	農業・農村多面的機能の維持・発揮に係る団体数	環境保全型農業の取組面積	970a	1,542a	970a	970a	970a	970a	970a	970a	970a	経済部
3-①-(2) 生物多様性の保全	農地リニューアル事業による耕作放棄地解消面積 鹿沼市動植物リストの改訂 生きもの観察会	27団体 1.5ha/年 1回 129人	35団体 2.6ha/年 — 111人 (3年累計789人)	28団体 3.6ha/年 — 5年累計500人	28団体 3.6ha/年 — 5年累計500人	28団体 3.6ha/年 — 5年累計500人	28団体 3.6ha/年 — 5年累計500人	28団体 3.6ha/年 — 5年累計500人	28団体 3.6ha/年 — 5年累計500人	28団体 3.6ha/年 — 5年累計500人	28団体 3.6ha/年 — 5年累計500人	経済部・環境部 経済部・環境部事務局
中項目② 生活環境の保全		子育て世帯による「子育て支援の充実」の満足度 赤ちゃんふれあい体験交流事業による子育てへの関心の向上度		29.6%	—	—	—	—	—	32.0%	—	こども未来部
3-②-(1) 自然と調和した住環境づくり	待機児童数 市民参加による森林保全活動 有害鳥獣（イノシシ）の捕獲	0人 23か所 1,368頭/年	0人 (3年累計24か所) 948頭/年	0人 (3年累計25か所) 5年累計25か所	0人 0人 1,500頭/年	0人 0人 1,500頭/年	0人 0人 1,500頭/年	0人 0人 1,500頭/年	0人 0人 1,500頭/年	80.0%	—	こども未来部
3-②-(2) 公害等の防止	①大気中の有害物質の常時測定 ②光化学スモッグ注意報発令件数 ③野焼き発生時の苦情対応・指導 土採取事業や土砂等の埋立等に対する規制・監視及び指導件数 ①交通量の多い道路の測定 ②騒音・振動の苦情対応・指導 悪臭の苦情対応、指導 空間放射線量測定器の貸出し	— — — — — — — — — — — — —	— — — — — — — — — — — — —	①…1箇所 ②…0件 ③…25件 56件 ①…3箇所 ②…19件 5か所 0件 ①15回 ②3か所 ③10件 20か所 3回/年	— — — — — — — — — — — — —	— — — — — — — — — — — — —	— — — — — — — — — — — — —	— — — — — — — — — — — — —	— — — — — — — — — — — — —	経済部 経済部 経済部 経済部 環境部 環境部 環境部 環境部 環境部 環境部 環境部 環境部 環境部		
3-②-(3) 不法投棄の防止	①不法投棄パトロール実施数 ②監視カメラの設置 ③不法投棄の苦情対応、指導 クリーン鹿沼実施箇所数 農業用廃プラスチック回収場所の設置	— — — 20か所 3回/年	— — — 13か所 3回/年	①43回 ②3か所 ③10件 34か所 3回/年	①43回 ②3か所 ③10件 34か所 3回/年	①43回 ②3か所 ③10件 34か所 3回/年	①43回 ②3か所 ③10件 34か所 3回/年	①43回 ②3か所 ③10件 34か所 3回/年	①43回 ②3か所 ③10件 34か所 3回/年	①43回 ②3か所 ③10件 34か所 3回/年	絏済部 絏済部 絏済部 絏済部 環境部 環境部 環境部 環境部 環境部 環境部 環境部 環境部	

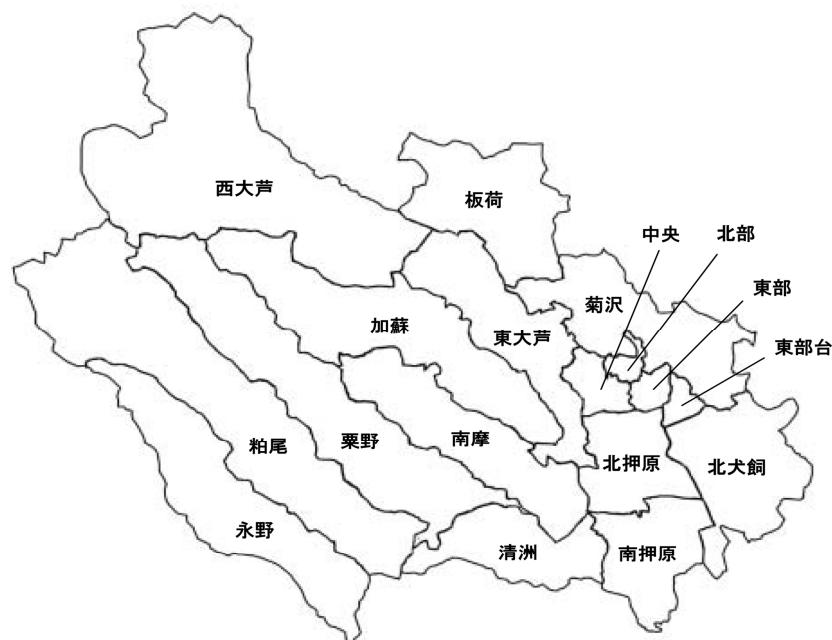
## 大項目4 自ら行動するまちをつくる

中項目① 次世代につなぐ人づくり		令和2年度の現状値				令和6年度実績		令和8年度目標		担当部局	
小項目	数値目標の項目										
4-①-(1) 市民への環境教育の充実	環境学習講座（基本講座）の開催数	—	0回	—	3回/年	—	環境部	—	環境部	—	環境部
	地域環境学習講座の開催地区	—	3地区	(3年累計15地区)	5年累計17地区	—	環境部	—	環境部	—	環境部
	広報紙への環境特集記事掲載	2ページ/年	2ページ/年	2ページ/年	2ページ/年	2ページ/年	環境部	—	環境部	—	環境部
	夏休み特別講座の参加者数	92人	(3年累計427人)	155人	5年累計500人	—	環境部	—	環境部	—	環境部
4-①-(2) 子どもたちへの環境教育の充実	林業・木工体験事業の開催数	2回	13回/年	—	4回/年	—	経済部	—	経済部	—	経済部
	緑化推進コシクールの応募者数	0点	704点	—	200点	—	経済部	—	経済部	—	経済部
	コミュニティスクールの導入校数	5校	34校	34校	34校	34校	教育委員会事務局	—	教育委員会事務局	—	教育委員会事務局
	森の教室の開催数	3回	—	3回	3回/年	3回/年	教育委員会事務局	—	教育委員会事務局	—	教育委員会事務局
中項目② 気候変動への対応		環境学習副読本の活用実績	47%	—	—	70%	環境部	—	環境部	—	環境部
いちごっこ広場利用者数		18,714人	32,665人	30,000人	30,000人	30,000人	こども未来部	—	こども未来部	—	こども未来部
中項目③ きれいなまちづくりの推進		防災アプリの登録者数	4,500件	1,005件	(累計9,026件)	累計10,000件	総合政策部	—	総合政策部	—	総合政策部
4-②-(1) 自然災害への備え	自主防災会設立組織率	81.1%	95.9%	—	100%	—	総合政策部	—	総合政策部	—	総合政策部
	自治会等コミュニティ活動への参加率	52.9% (R3)	—	—	53.3% (R7)	—	市民部	—	市民部	—	市民部
	消防団充足率	95%	92.6%	—	95%	—	消防本部	—	消防本部	—	消防本部
	防災士登録者数	126名	(累計320名)	55人	累計420名	—	総合政策部	—	総合政策部	—	総合政策部
中項目③ きれいなまちづくりの推進		コミュニティセンター（避難所）における非常用電源整備	2か所	1件	(累計3か所)	累計3か所	環境部・市民部	—	環境部・市民部	—	環境部・市民部
4-②-(2) 熱中症防止への備え	学校施設（避難所）の改修と長寿命化	—	0校	4校	—	4校	教育委員会事務局	—	教育委員会事務局	—	教育委員会事務局
	消防施設における非常用電源確保	—	1件	—	各署1機	—	消防本部	—	消防本部	—	消防本部
	熱中症防止に向けた普及啓発（市ホームページ等を活用した広報）	—	4回/年	—	2回/年	—	環境部	—	環境部	—	環境部
4-②-(3) 農林業被害への備え	担い手への農地集積率	45.4%	52.5%	51.4%	51.4%	51.4%	経済部	—	経済部	—	経済部
中項目③ きれいなまちづくりの推進		きれいなまちづくり推進印協議会の設置	全17地区	全17地区	—	全17地区	環境部	—	環境部	—	環境部
4-③-(1) きれいなまちづくり運動	環境美化の日における一斉清掃	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	環境部	—	環境部	—	環境部

## 第5章 地域別環境配慮行動計画の実績

地域にはそれぞれ、自然的特性や社会的特性などがあり多様性を持っています。平成16年のきれいなまちづくり推進員の組織化を契機に、地域の環境保全活動の連携が図られ、地域環境ネットワークの構築が進められてきました。

このネットワークのもとに、市内にある17の各地区において地域の特性に応じた環境保全の目標設定、活動、進行管理が主体的に行われ、地域環境力が高まっていきます。



鹿沼市地区図

支部	取り組み内容(行動指針)	R2年度 実績	R6年度 実績	R8年度 目標値	達成率(100%以上は100%表記)
中央	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 不法投棄防止パトロールの実施	通年実施	通年実施	年2回	100%
	◆空き地・空き家の適正管理 空き地の不適正管理の見回り (市へ不適正管理の連絡)	未実施	未実施	年1回	0%
	◆きれいなまちづくりの促進 道路や河川等の地域内清掃の実施	通年実施	通年実施	年2回	100%
東部	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・不法投棄防止パトロールの実施 ・地域の清掃活動の実施	通年実施 通年実施	未実施 年1回	年1回 年1回	0% 100%
	◆空き地の適正管理 空き地の不適正管理の見回り (市へ不適正管理の連絡)	未実施	未実施	年1回	0%
	◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・ごみステーションの巡回 ・資源回収団体の支援 (地域の人へ団体利用の呼びかけ)	通年実施	未実施	年1回	0%
	◆騒音、振動および大気汚染の防止 アイドリングストップの啓発活動等の実施	未実施	未実施	年1回	0%
	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 地域の清掃活動の実施	実施	通年	年1回	100%
北部	◆空き地の適正管理 空き地の不適正管理の見回り (市へ不適正管理の連絡)	実施	通年実施	年1回	100%
	◆ペットのフン対策 フン持ち帰りの啓発活動の実施 (啓発看板設置等)	未実施	通年実施	年1回	100%
	◆地域の河川や水路の清掃 河川や水路の清掃実施	実施	通年実施	年1回	100%
菊沢	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・不法投棄パトロールの実施 ・クリーン鹿沼の実施 ・地域清掃の実施	年8回	年6回 通年実施 年2回	年6回 年1回 年2回	100% 100% 100%
	◆空き地の適正管理 空き地の不適正管理の見回り (市へ不適正管理の連絡)	実施	年1回	年1回	100%
	◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・ごみ分別の徹底の啓発 ・資源ごみ回収団体の支援 (地域の人へ団体利用の呼びかけ)	実施 実施	年4回 未実施	年1回 年1回	100% 0%
	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・不法投棄パトロールの実施 ・地域一斉清掃	年1回	年2回	年1回	100%
	◆空き地の適正管理 空き地の不適正管理の見回り (市へ不適正管理の連絡)	未実施	未実施	年1回	0%
東大芦	◆有害鳥獣対策 行政や自治会、団体等との連携、協力による 有害鳥獣の対策	未実施	未実施	年1回	0%
	◆河川や水路の清掃 河川の清掃活動(河川パトロール)	年1回	年2回	年8回	25%
	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・不法投棄パトロールの実施 ・地域清掃の実施	年2回 年2回	通年実施 通年実施	年2回 年2回	100% 100%
北押原	◆空き地の適正管理 空き地の不適正管理の見回り (市へ不適正管理の連絡)	未実施	通年実施	年1回	100%
	◆河川や水路の清掃 河川や水路の清掃活動の実施	未実施	通年実施	年1回	100%
	◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・ごみ分別の徹底の啓発 ・資源ごみ回収団体の支援 (地域の人へ団体利用の呼びかけ)	実施 未実施	通年実施 通年実施	年1回 年4回	100% 100%

支部	取り組み内容(行動指針)	R2年度 実績	R6年度 実績	R8年度 目標値	達成率(100%以上は100%表記)
板荷	◆不法投棄、ポイ捨ての防止 ・地域の啓発活動の推進 (板荷支部 河川パトロール等)	年2回	年2回	年2回	100%
	・不法投棄防止パトロールの実施	月1回	通年実施	年2回	100%
	◆きれいなまちづくりの推進 河川や道路清掃の実施	年4回	年6回	年1回	100%
	◆空き地の適正管理 空き地の不適正管理の見回り (市へ不適正管理の連絡)	未実施	通年実施	年2回	100%
	◆有害鳥獣対策 行政や自治会、団体等との連携、協力による 有害鳥獣の対策	未実施	未実施	年1回	0%
	◆大芦川不法投棄対策 ・大芦川プロジェクトチームとの連携				
	・不法投棄防止の啓発	実施	通年実施	年3回	100%
西大芦	・河川清掃				
	・ごみの分別の徹底の啓発				
	◆空き地や山林の不法投棄・ポイ捨ての防止 不法投棄防止パトロールの実施	年2回	年2回	年3回	67%
加蘇	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・不法投棄防止パトロールの実施	未実施	未実施	年2回	0%
	・地域の清掃活動の実施	年2回	年3回	年2回	100%
	◆有害鳥獣対策 行政や自治会、団体等との連携、協力による 有害鳥獣の対策(ネットフェンスの設置実施)	未実施	未実施	年1回	0%
	◆空き地の適正管理 空き地の不適正管理の見回り (市へ不適正管理の連絡)	未実施	未実施	年1回	100%
	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・クリーン鹿沼の実施	年1回	年1回	年1回	100%
北犬飼	・不法投棄パトロールの実施				
	◆空き地の適正管理 空き地の不適正管理の見回り (市へ不適正管理の連絡)		隨時実施	未実施	0%
	◆きれいなまちづくりの推進 各自治会における道路等の清掃の実施	通年実施	通年実施	年1回	100%
	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・不法投棄・ポイ捨て防止の啓発活動	通年実施	年1回	年1回	100%
東部台	・地域の清掃活動	年5回	年6回	年5回	100%
	・環境美化活動 (花壇の管理、公園の清掃等)	通年実施	通年実施	年1回	100%
	◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・ごみ分別の徹底(啓発活動等の実施)	年1回	未実施	年1回	0%
	・ごみ減量化への取組み (もったいない運動の実施)	隨時	通年実施	年1回	100%
	◆ペットのウン 対策 ふん持ち帰りの啓発活動の実施 (啓発看板設置等)	未実施	未実施	年1回	0%
	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・不法投棄防止パトロールの実施	年7回	通年実施	年4回	100%
	・不法投棄物の撤去工事の実施	通年実施	通年実施	年1回	100%
南摩	・地域の清掃活動	通年実施	通年実施	年1回	100%
	◆ペットのウン 対策 ふん持ち帰りの啓発活動の実施 (啓発看板設置等)	未実施	未実施	年1回	0%
	◆野焼き啓蒙対策 野焼き防止活動の実施	未実施	未実施	年4回	0%

支部	取り組み内容(行動指針)	R2年度 実績	R6年度 実績	R8年度 目標値	達成率(100%以上は100%表記)
南押原	◆不法投棄、ポイ捨ての防止 ・地域クリーン作戦の実施 ・不法投棄防止パトロールの実施	中止 通年実施	中止 通年実施	年1回 通年実施	100% 100%
	◆空き地の適正管理 空き地の不適正管理の見回り (市へ不適正管理の連絡)	随時	未実施	年1回	0%
	◆ごみ処理、リサイクルの推進 地区内資源物回収事業	中止	未実施	年1回	0%
	◆有害鳥獣対策 行政や自治会、団体等との連携・協力による 有害鳥獣の対策	未実施	未実施	年1回	0%
	◆自動車の騒音や振動対策 アイドリングストップの啓発活動等の実施	未実施	未実施	年1回	0%
	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・不法投棄防止パトロールの実施 ・地域清掃の実施	通年実施	通年実施	月1回 年2回	100%
	◆空き地の適正管理 空き地の不適正管理の見回り (市へ不適正管理の連絡)	実施	通年実施	年1回	100%
	◆有害鳥獣対策 行政や自治会、団体等との連携・協力による 有害鳥獣の対策	未実施	未実施	年1回	100%
粟野	◆河川や水路の清掃 河川や水路の清掃活動、草刈りの実施	年2回	通年実施	年2回	100%
	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・不法投棄防止パトロールの実施 ・地域の清掃活動の実施	年3回 年1回	年2回 年1回	年3回 年1回	33% 100%
	◆空き地の適正管理 空き地の不適正管理の見回り (市へ不適正管理の連絡)	未実施	未実施	年1回	0%
	◆有害鳥獣対策 行政や自治会、団体等との連携・協力による 有害鳥獣の対策	未実施	未実施	年1回	0%
粕尾	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・不法投棄防止パトロールの実施 ・地域清掃の定期的な実施	未実施	未実施	年1回	100%
	◆空き地の適正管理 空き地の不適正管理の見回り (市へ不適正管理の連絡)	未実施	未実施	年1回	0%
	◆有害鳥獣対策 行政や自治会、団体等との連携・協力による 有害鳥獣の対策	未実施	未実施	年1回	0%
	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・不法投棄防止パトロールの実施 ・地域清掃の定期的な実施	未実施	未実施	年1回	0%
永野	◆空き地の適正管理 空き地の不適正管理の見回り (市へ不適正管理の連絡)	未実施	未実施	年1回	0%
	◆有害鳥獣対策 行政や自治会、団体等との連携・協力による 有害鳥獣の被害防止と安全対策	未実施	未実施	年1回	0%
	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 不法投棄防止パトロールの実施	年1回	未実施	年2回	100%
	◆空き地の適正管理 空き地の不適正管理の見回り (市へ不適正管理の連絡)	未実施	未実施	年1回	0%
清洲	◆河川や水路の清掃 堀ざらい等の清掃	年1回	年1回	年2回	50%
	◆有害鳥獣対策 行政や自治会、団体等との連携・協力による 有害鳥獣の被害対策	年1回	未実施	年1回	0%
	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 不法投棄防止パトロールの実施	年1回	未実施	年2回	100%
	◆空き地の適正管理 空き地の不適正管理の見回り (市へ不適正管理の連絡)	未実施	未実施	年1回	0%

# 資料集

## 1 大気環境の状況

令和6年度 環境基準達成状況

測定局	測定物質名	達成状況		環境上の条件	環境基準による 大気汚染の評価
		長期的 評価	短期的 評価		
一般 環境 測定 局	二酸化窒素	○	/	1時間値の1日平均値が 0.04ppmから0.06ppmまでの ゾーン内又はそれ以下である こと	98%値評価 (長期的評価に相 当)
	浮遊粒子状物質	○	○	1時間値の1日平均値が0.10 mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下で あること	長期的評価及び 短期的評価
	光化学オキシダント	/	×	1時間値が0.06ppm以下である こと	昼間の1時間値で評価 (短期的評価に相 当)

1 “○”は環境基準等達成、“×”は未達成、“—”は評価対象外を示す。

2 長期的評価とは、年間にわたる測定結果を長期的に観察した上で評価することをいう。

3 短期的評価とは、連続又は随時に行った測定結果により、測定を行った日又は時間について評価することをいう。

光化学スモッグ注意報発令日数

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
県内	2	3	6	4	5	4	1	1	3	0
鹿沼 (県中央部)	0	0	0	0	1	2	1	1	2	0

モニタリングポストによる空間放射線量の状況

単位:  $\mu\text{Sv/h}$

令和2年 4月1日午前0時	令和3年 4月1日午前0時	令和4年 4月1日午前0時	令和5年 4月1日午前0時	令和6年 4月1日午前0時
0.043	0.043	0.043	0.043	0.044

(注)設置場所はまちの駅「新・鹿沼宿」。モニタリングポスト高さは1m。

## 2 水環境の状況

### 令和6年度 河川水質調査結果 1回目

理化学項目調査 9月27日実施分

12河川・21地点

河川名	採水地点	分析内容 ( 上段:項目、下段:単位 )						類型
		透視度	pH	BOD	SS	DO	大腸菌数	
		cm		mg/L	mg/L	mg/L	CFU/100mL	
黒川	大原堰堤上	-	-	-	-	-	-	A
	柿沢橋下	>50	7.3	<0.5	<1.0	9.5	48	A
	御成橋下	>50	7.4	0.7	1.0	9.3	41	A
	貝島橋下	>50	7.4	0.8	1.0	9.5	44	A
	榆木橋下	>50	7.4	0.9	<1.0	9.1	170	A
大芦川	一の鳥居	-	-	-	-	-	-	AA
	大仁田橋下	>50	7.2	0.6	<1.0	9.6	57	AA
	赤石橋	-	-	-	-	-	-	AA
	北半田橋下	>50	7.3	0.6	<1.0	9.2	58	AA
小藪川	東武線ガード下	-	-	-	-	-	-	A
	段ノ浦橋下	>50	7.9	0.9	1.0	8.6	390	A
	榆木町小藪橋	-	-	-	-	-	-	A
行川	富岡橋下	>50	7.7	0.5	<1.0	9.3	70	A
荒井川	法長内橋	-	-	-	-	-	-	AA
	旧加蘇出張所前	>50	7.1	<0.5	5.0	9.1	74	AA
	象間橋	-	-	-	-	-	-	AA
南摩川	豊年橋下	>50	7.2	1.0	<1.0	9.1	180	A
武子川	仁神堂橋	-	-	-	-	-	-	B
	飯岡橋下	>50	7.6	1.8	2.0	9.1	62	B
	工業団地東	-	-	-	-	-	-	B
西武子川	寿橋下	>50	7.7	0.8	4.0	8.8	780	A
瀬戸川	黒川橋東	>50	7.0	0.5	<1.0	8.3	96	A
栗野川	台東区自然学園前	>50	7.1	0.5	<1.0	9.2	39	A
	入粟野境	-	-	-	-	-	-	A
	栗野コミセン前	>50	7.1	1.0	2.0	9.3	210	A
	清瀬橋	-	-	-	-	-	-	A
思川	墨田区自然学園前	>50	7.1	0.5	<1.0	9.0	47	A
	蕪根橋	-	-	-	-	-	-	A
	大越路橋	>50	7.1	1.0	<1.0	9.6	68	A
	清南橋	>50	7.1	0.6	2.0	9.1	53	A
	清洲橋	-	-	-	-	-	-	A
	小倉橋	>50	7.5	1.1	4.0	9.2	120	A
永野川	石倉橋	>50	7.3	0.9	<1.0	9.2	36	A
	田中橋	-	-	-	-	-	-	A
	倉本橋	>50	7.2	0.5	4.0	9.0	180	A
環境基準	類型 AA	6.5 ~ 8.5	1以下	25以下	7.5以上 300以下 5以上	20以下	1,000以下	
	類型 A		2以下			300以下		
	類型 B		3以下			5以上		

※ 網掛けは環境基準超過、-は未調査

## 令和6年度 河川水質調査結果 2回目

理化学項目調査 2月27日実施分

12河川・21地点

河川名	採水地点	分析内容 (上段:項目、下段:単位)						類型
		透視度	pH	BOD	SS	DO	大腸菌数	
		cm		mg/L	mg/L	mg/L	CFU/100mL	
黒川	大原堰堤上	-	-	-	-	-	-	A
	柿沢橋下	>50	7.5	<0.5	<1.0	13.0	3	A
	御成橋下	>50	7.5	<0.5	<1.0	12.0	<1	A
	貝島橋下	>50	7.4	<0.5	4.0	12.0	2	A
	楡木橋下	>50	7.4	0.5	<1.0	11.0	190	A
大芦川	一の鳥居	-	-	-	-	-	-	AA
	大仁田橋下	>50	7.2	<0.5	<1.0	13.0	18	AA
	赤石橋	-	-	-	-	-	-	AA
	北半田橋下	>50	7.1	<0.5	<1.0	12.0	10	AA
小藪川	東武線ガード下	-	-	-	-	-	-	A
	段ノ浦橋下	>50	8.0	<0.5	<1.0	14.0	130	A
	楢木町小藪橋	-	-	-	-	-	-	A
行川	富岡橋下	>50	7.7	<0.5	2.0	13.0	53	A
荒井川	法長内橋	-	-	-	-	-	-	AA
	旧加蘇出張所前	>50	7.1	<0.5	<1.0	12.0	5	AA
	象間橋	-	-	-	-	-	-	AA
南摩川	豊年橋下	>50	8.0	0.6	<1.0	12.0	19	A
武子川	仁神堂橋	-	-	-	-	-	-	B
	飯岡橋下	>50	7.8	<0.5	<1.0	13.0	8	B
	工業団地東	-	-	-	-	-	-	B
西武子川	寿橋下	>50	7.7	<0.5	<1.0	15.0	3	A
瀬戸川	黒川橋東	>50	7.2	0.6	-	9.2	720	A
粟野川	台東区自然学園前	>50	7.2	<0.5	<1.0	13.0	<1	A
	入粟野境	-	-	-	-	-	-	A
	粟野コミセン前	>50	7.5	0.6	<1.0	12.0	24	A
	清瀬橋	-	-	-	-	-	-	A
思川	墨田区自然学園前	>50	7.0	0.6	<1.0	13.0	8	A
	蕪根橋	-	-	-	-	-	-	A
	大越路橋	>50	7.1	<0.5	<1.0	13.0	200	A
	清南橋	>50	7.0	0.7	<1.0	11.0	2	A
	清洲橋	-	-	-	-	-	-	A
	小倉橋	>50	7.7	<0.5	<1.0	12.0	27	A
永野川	石倉橋	>50	7.2	0.5	<1.0	13.0	<1	A
	田中橋	-	-	-	-	-	-	A
	倉本橋	>50	6.9	0.9	<1.0	12.0	5	A
環境基準	類型 AA	6.5 ~ 8.5	1以下	25以下 3以下	7.5以上	20以下	300以下 1,000以下	
	類型 A		2以下			300以下		
	類型 B		3以下		5以上	1,000以下		

※ 網掛けは環境基準超過、ーは未調査

## 令和6年度 地下水水質調査結果(定期調査)

地区	鹿沼	菊沢	東大芦	北押原	板荷	西大芦	加蘇	北大飼
地点数	0	2	1	1	1	1	1	3
地区	東部台	南摩	南押原	粟野	粕尾	永野	清洲	合計
地点数	0	1	2	1	1	1	1	17

調査項目	調査月	8月		調査月	2月		環境基準
		調査検体数	基準値超過		調査検体数	基準値超過	
カドミウム		17	0		17	0	0.003mg/L以下
全シアン		17	0		17	0	検出されないこと
鉛		17	0		17	1	0.01mg/L以下
六価クロム		17	0		17	0	0.05mg/L以下
ひ素		17	0		17	0	0.01mg/L以下
総水銀		17	0		17	0	0.0005mg/L以下
P C B		17	0		17	0	検出されないこと
1,1,1-トリクロロエタン		17	0		17	0	1.0mg/L以下
トリクロロエチレン		17	0		17	0	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン		17	0		17	0	0.01mg/L以下
ふつ素		6	0		6	0	0.8mg/L以下
亜硝酸性窒素・硝酸性窒素		6	0		6	0	10mg/L以下
ほう酸		6	0		6	0	1.0mg/L以下

## 地下水過去汚染地域の継続監視

### R6. 8

#### 南上野町地区 測定値

地区名	トリクロロエチレン (単位 mg/L)	テトラクロロエチレン (単位 mg/L)	1.1-ジクロロエチレン (単位 mg/L)	1.2-ジクロロエチレン (単位 mg/L)
下奈良部町	基準値未満	基準値未満	基準値未満	基準値未満
上石川	基準値未満	基準値未満	-	-
南上野町	基準値未満	基準値未満	基準値未満	基準値未満
池ノ森	基準値未満	基準値未満	基準値未満	基準値未満

#### 板荷地区 測定値

地区名	フッ素 (単位 mg/L)
板荷	8か所中7か所で 基準値超過

### R7. 2

#### 南上野町地区 測定値

地区名	トリクロロエチレン (単位 mg/L)	テトラクロロエチレン (単位 mg/L)	1.1-ジクロロエチレン (単位 mg/L)	1.2-ジクロロエチレン (単位 mg/L)
下奈良部町	基準値未満	基準値未満	基準値未満	基準値未満
上石川	基準値未満	基準値未満	-	-
南上野町	基準値未満	基準値未満	基準値未満	基準値未満
池ノ森	基準値未満	基準値未満	基準値未満	基準値未満

#### 板荷地区 測定値

地区名	フッ素 (単位 mg/L)
板荷	8か所中8か所で 基準値超過

## 特定事業場排出水検査

調査日 令和7年2月12日

調査個所数 9事業所、15排水口

調査項目	不適検体数	排水基準
水素イオン濃度 (pH)	0	5.8以上8.6以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0	25mg/L
浮遊物質 (SS)	0	50mg/L
大腸菌群数 (E. ch)	1	3,000個/mL
n-ヘキサン抽出物質量(油類)	0	5個/mL

鹿沼工業団地総合排水口水質調査結果（姿川 調査日：令和7年2月12日）

調査項目	測定値	排水基準
水素イオン濃度指数	pH 7.3	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量	BOD 2.5	25mg/L (3mg/L)
浮遊物質量	SS 3.8	50mg/L (25mg/L)
n-ヘキサン抽出物質量	油分 <1	5mg/L
カドミウム	Cd <0.001	0.1mg/L
シアノ	CN <0.1	1mg/L
鉛	Pb <0.005	0.1mg/L
六価クロム	Cr <sup>+6</sup> <0.02	0.1mg/L
ひ素	As <0.005	0.1mg/L
クロム	Cr <0.1	2mg/L
総水銀	Hg <0.0005	0.005mg/L
銅	Cu <0.1	3mg/L
亜鉛	Zn <0.1	5mg/L
大腸菌群数	E. ch 44	3,000個/mL
溶解性鉄	Fe <0.1	3mg/L
溶解性マンガン	Mn <0.1	3mg/L
ふつ素	F <0.2	8mg/L
フェノール類		<0.1 1mg/L
トリクロロエチレン	TCE <0.001	0.3mg/L
テトラクロロエチレン	PCE <0.0005	0.1mg/L
1,1,1-トリクロロエタン	1TE <0.0005	3mg/L

※ ( ) 内は、河川環境基準 (B類型)

**令和6年度 放流水中の有害物質検査結果**

検査項目	基準	単位	黒川終末処理場	栗野水処理センター	古峰原水処理センター	西沢水処理センター	鹿沼フェニックス
水素イオン濃度(水素指数)	5.8~8.6		6.9	6.5	6.8	6.9	6.5
生物化学的酸素要求量 BOD	20	mg/L	5.2	2.2	2.8	1.7	1.8
化学的酸素要求量 COD	20	mg/L	9.4	4.8	6.4	6.7	2.0
浮遊物質量 SS	50	mg/L	1.5	1.7	<1.0	2.2	<1.0
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5	mg/L	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動物性油脂類含有量)	30	mg/L	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0
フェノール類含有量	1	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
銅含有量	3	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
亜鉛含有量	5	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
溶解性鉄含有量	3	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
溶解性マンガン含有量	3	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
クロム含有量	2	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
大腸菌群数	3,000	個/cm <sup>3</sup>	0	0	0	0	0
カドミウム及びその化合物	0.03	mg/L	<0.001	<0.001	<0.003	<0.003	0.001
シアノ化合物	1	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
有機燐化合物	1	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛及びその化合物	0.2	mg/L	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.005
六価クロム化合物	0.1	mg/L	<0.02	<0.02	<0.01	<0.01	<0.02
砒素及びその化合物	0.5	mg/L	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.005
水銀及びアルキル水銀 その他水銀化合物	0.005	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀化合物	0.0005	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ポリ塩化ビフェニル PCB	0.003	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
トリクロロエチレン	0.3	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.1	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005
ジクロロメタン	0.2	mg/L	<0.002	<0.002	<0.02	<0.02	<0.002
四塩化炭素	0.02	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.001	<0.001	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.04	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.004	<0.004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.2	mg/L	<0.002	<0.002	<0.02	<0.02	<0.002
シス1,2-ジクロロエチレン	0.4	mg/L	<0.004	<0.004	<0.04	<0.04	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	3	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.06	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.006	<0.006	<0.0006
1,3-ジクロロブロペン	0.02	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0002
1,4-ジオキサン	0.5	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
チウラム	0.06	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.006	<0.006	<0.0006
シマジン	0.03	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.003	<0.003	<0.0003
チオベンカルプ	0.2	mg/L	<0.002	<0.002	<0.02	<0.02	<0.002
ベンゼン	0.1	mg/L	<0.001	<0.001	<0.01	<0.01	<0.001
セレン及びその化合物	0.1	mg/L	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.002
ほう素とその化合物	10	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.7
ふつ素及びその化合物	8	mg/L	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
窒素含有量	120	mg/L	17.0	32.2	8.5	2.8	15
燐含有量	16	mg/L	1.1	5.8	1.9	2.1	0.4

※ 基準は、水質汚濁防止法に基づく排出基準です。

※ 1,4-ジオキサンは、平成24年度に規制物質に追加されました。

### 3 騒音・振動の状況

令和6年度 道路・環境騒音測定調査結果 単位：dB

路線	測定地点	幹線道路に面する地域	
		昼間	夜間
高速自動車国道	藤江町	×	○
東北自動車道		73(70)	65(65)
国道	栃窪	○	○
一般国道293号線		69(70)	63(65)
県道	西鹿沼町	○	○
鹿沼日光線		63(70)	54(65)

※ ( ) 内の数字は総理府令で定める要請限度値

### 4 ダイオキシン類の状況

令和6年度 ダイオキシン調査結果

#### 水質

##### 地下水

調査場所: 鹿沼フェニックス

項目	放流水	地下水
調査日	令和6年10月25日	令和6年10月25日
調査地点	1か所	1か所
測定結果	0pg-TEQ/L	0.042pg-TEQ/L
環境基準	10pg-TEQ/L	≤1pg-TEQ/L

#### 大気

調査場所: 鹿沼市北押原コミュニティセンター

調査日	令和6年8月2日～8月9日	令和7年2月5日～2月12日
調査地点	1か所	1か所
測定結果	0.017pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.0067pg-TEQ/m <sup>3</sup>
環境基準	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup>

## 5 ごみの総排出量とリサイクル率の推移

ごみの総排出量とリサイクル率の推移

単位:t

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
ごみの総排出量	31,874	31,256	31,183	31,124	31,313	32,040	31,417	30,899	28,256	28,065
資源化量 (集団回収分含む)	4,948	5,085	4,881	4,810	4,550	4,125	4,056	4,059	3,550	3,418
リサイクル率	15.5%	16.3%	15.7%	15.5%	14.5%	12.9%	12.9%	13.1%	12.6%	12.2%



## 6 環境審議会委員名簿

任期 令和5年10月14日から令和7年10月13日まで

No	職名	委員区分	所属等	氏名
1	会長	(1)市民	鹿沼市自治会連合会	鈴木 節也
2	委員		きれいなまちづくり推進員協議会	廣田 稔
3	委員		エコネットかぬま	原 恵子
4	委員		公募委員	松島 良子
5	委員		公募委員	森 忍
6	委員		公募委員	神家満 晃
7	委員	(2)市議会の議員	鹿沼市議会	増渕 靖弘
8	委員	(3)関係行政機関の職員	栃木県県西環境森林事務所	関谷 夕香
9	委員		栃木県上都賀農業振興事務所	櫻井 忠
10	委員		栃木県鹿沼土木事務所	浜野 勝
11	委員		鹿沼市小中学校長会	高橋 雅則
12	委員		鹿沼商工会議所	橋本 公之
13	委員	(4)学識経験を有する者	鹿沼工業団地総合管理協会	小太刀 亨
14	委員		栗野森林組合	神山 義一
15	副会長		鹿沼自然観察会	渡邊 知義

令和7年4月1日現在

## 7 環境情報紙（令和6年度：1回発行）

No. 19 「eco の環 - エコのわ - 」 令和7年2月25日発行

2ページ



ご家庭に不要になった制服、学用品はありませんか？ 資源循環課資源循環推進係 ☎(64)3241



みなさん、「リサイクルショップぶうめらん」をご存じですか？NPO法人ぶうめらんが管理・運営しており、さまざまなリユース（再利用）品を取り扱っています。  
「まだ使えるのに捨てるのはもったいない」と思っているそこのあなた！ぜひ、ぶうめらんにお持ち込みください。特に、制服のリユース品については年々需要が高まっています。リユース品は、次の世代につなぐバトンのようなものです。まだ使えるものを上手に活用し、ごみの削減に努めましょう。

### 寄附を受け入れているもの

①学生服



②学用品



③羽毛製品



④自転車



自転車は、状態によって受け入れられない場合があります。その場合の引き取りは、粗大ごみとしての処理費用が掛かりますのでご了承ください。自転車の寄附については、資源循環推進係☎(64)3241までお問い合わせください。

出品を希望される場合は、広報かぬま1月号（12月25日発行）8ページ  
またはぶうめらんホームページにて出品方法をご確認ください。



広報紙 ホームページ

### お問い合わせ

#### リサイクルショップぶうめらん

営業時間 午前10時～午後3時

定休日 毎週水曜日、不定休

電話番号 (65)6677



## 未来へつなげるエコライフ!

環境課環境政策係 ☎(64)3194

毎年、身近な自然環境への「思いやりの心」や「もったいない」意識をはぐくむため、未来を担う子どもたちから環境啓発作品を募集しています。今年も、たくさんの素晴らしい作品のご応募がありましたので、ご紹介します。

### 受賞者コメント



### 最優秀賞

廣田 遥泉さん(北大飼中2年)

### 受賞者コメント

自然環境をこわしてしまおのも、守つていけるのも人間です。ぼく自身、できることから工「」活動に取り組んで、周りの人にも広げたいです。



### 最優秀賞

青木 悠泰さん(清洲第2小5年)

## エコライフ4コマまんがコンテスト

プラスチックごみを、海の生き物が餌と勘違いして食べてしまうそうです。食物連鎖を通して、人体に悪影響を及ぼすのでプラスチックごみを減らすことが重要だと思います。

### 「かぬまの環境」イメージイラスト

#### 優秀作品

佐藤 司さん(北小3年)  
『魚つり楽しかったよ』

### 受賞者コメント

きれいな川にするためにごみひろい活動などをたいてつにあつかう。「ごみひろいや、食べものを残さないなど、友だちやみんなができる事を広めたいです。



### 受賞者コメント

「いちご市の未来に残そう澄んだ流れと大自然」  
な水で川や山を汚さずに守りたいです。

### 受賞者コメント

「工の種 みんなでまこう 咲かせよう」  
一人の小さな工の種もみんなで取り組めば、大きな力になります。鹿沼市をいつまでもきれいなまちにしていきたいです。

## きれいなまちづくり標語

最優秀賞 大谷 愛結さん(中央小4年)  
「みんなでまこう 咲かせよう」

最優秀賞 中村 優芽さん(南押原中3年)  
「いちご市の未来に残そう澄んだ流れと大自然」

オンライン申請  
いちごの聖地・自殺対策

ecoの環

ふるさと納税  
ごみ分別

ごみ分別  
フラッショ

市民のひろば

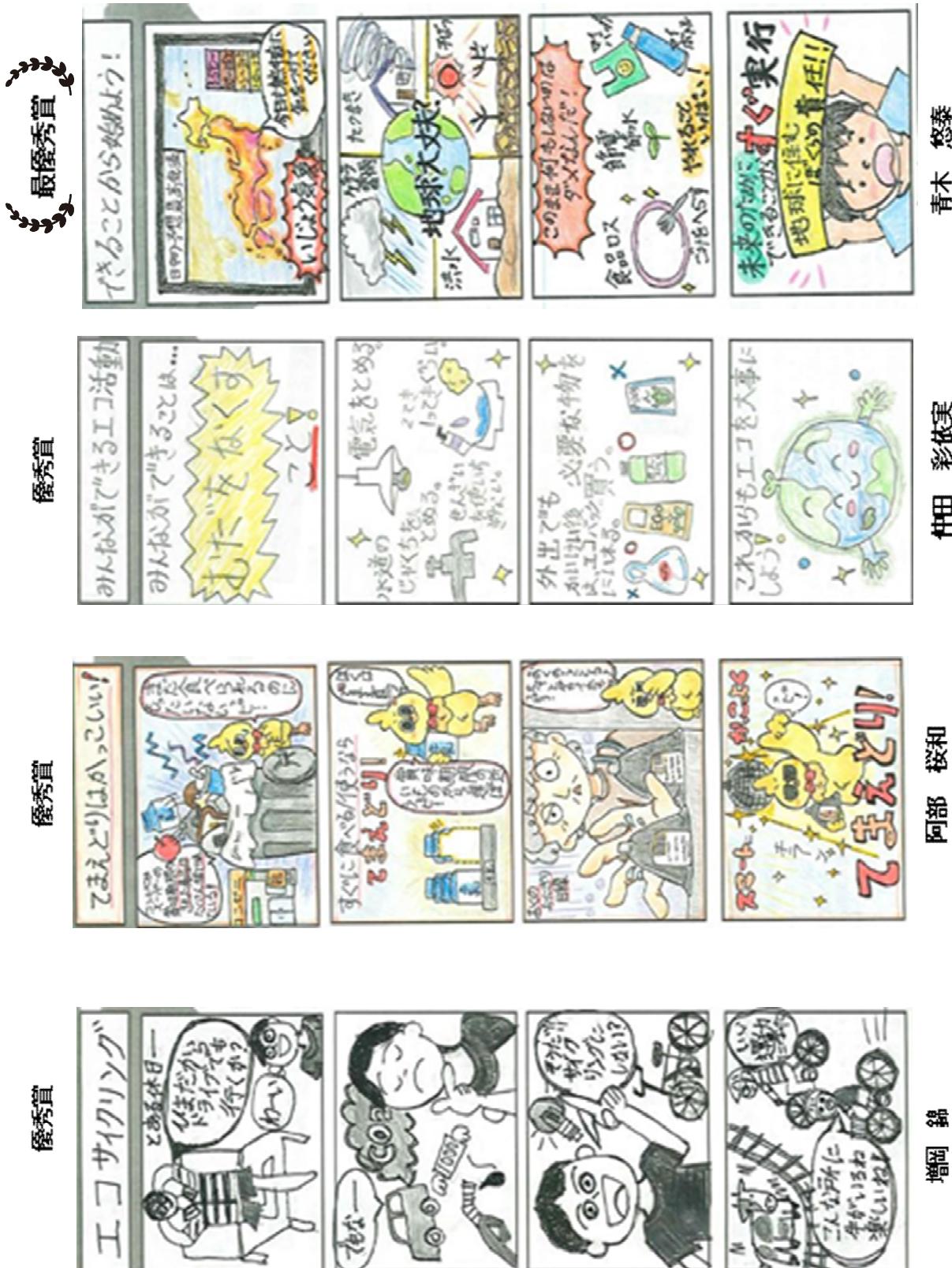
アイドルリーバス  
みんなの健康

お知らせ

完熟堆肥・  
ジユニア版画

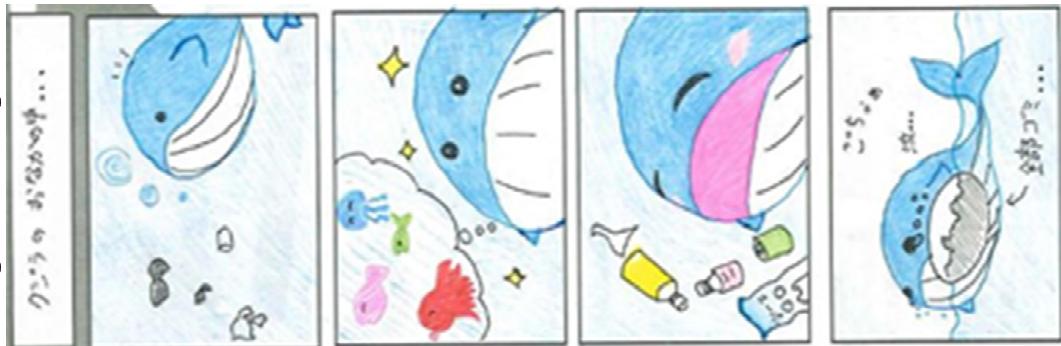
## 8 令和6年度 4コマまんがコンテスト

### 小学生の部



## 中学生の部

優秀賞  
最優秀賞



廣田 遥泉

優秀賞



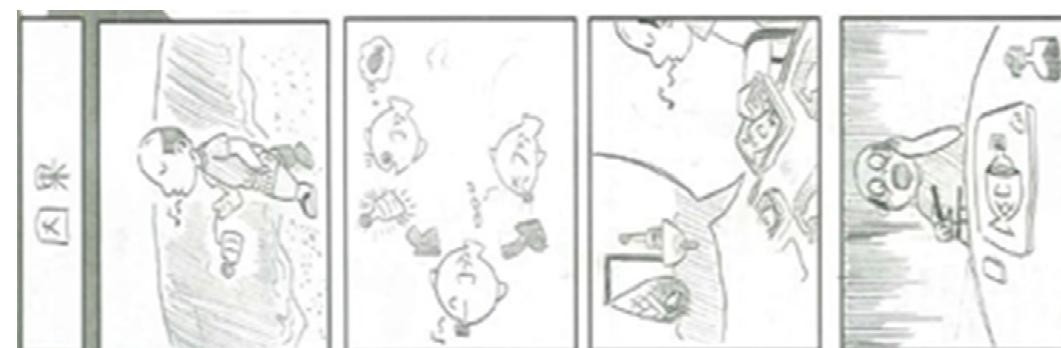
鈴木 彩愛

優秀賞



小林 奈々美

優秀賞



深谷 美月

# 鹿沼市デコ活宣言

- (1) 製品、サービス、取組展開を通じてデコ活を後押しします！
- (2) 生活・仕事の中で、デコ活を実践します！



本市は、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明し、これまで、クールチヨイスに基づく活動として、バス乗り方講座の開催、バス停のデコレーションなど様々な取組を実施してきました。

今後も、公共施設へのLED照明、電気自動車充電器等の導入、職員による省エネ活動など事業者としてのデコ活に取り組むほか、ごみ分別アプリの配信による「ごみ排出量削減」、低炭素設備導入への支援等により、「もったいない精神」の下、市民のデコ活を促進していきます。

令和6年1月22日

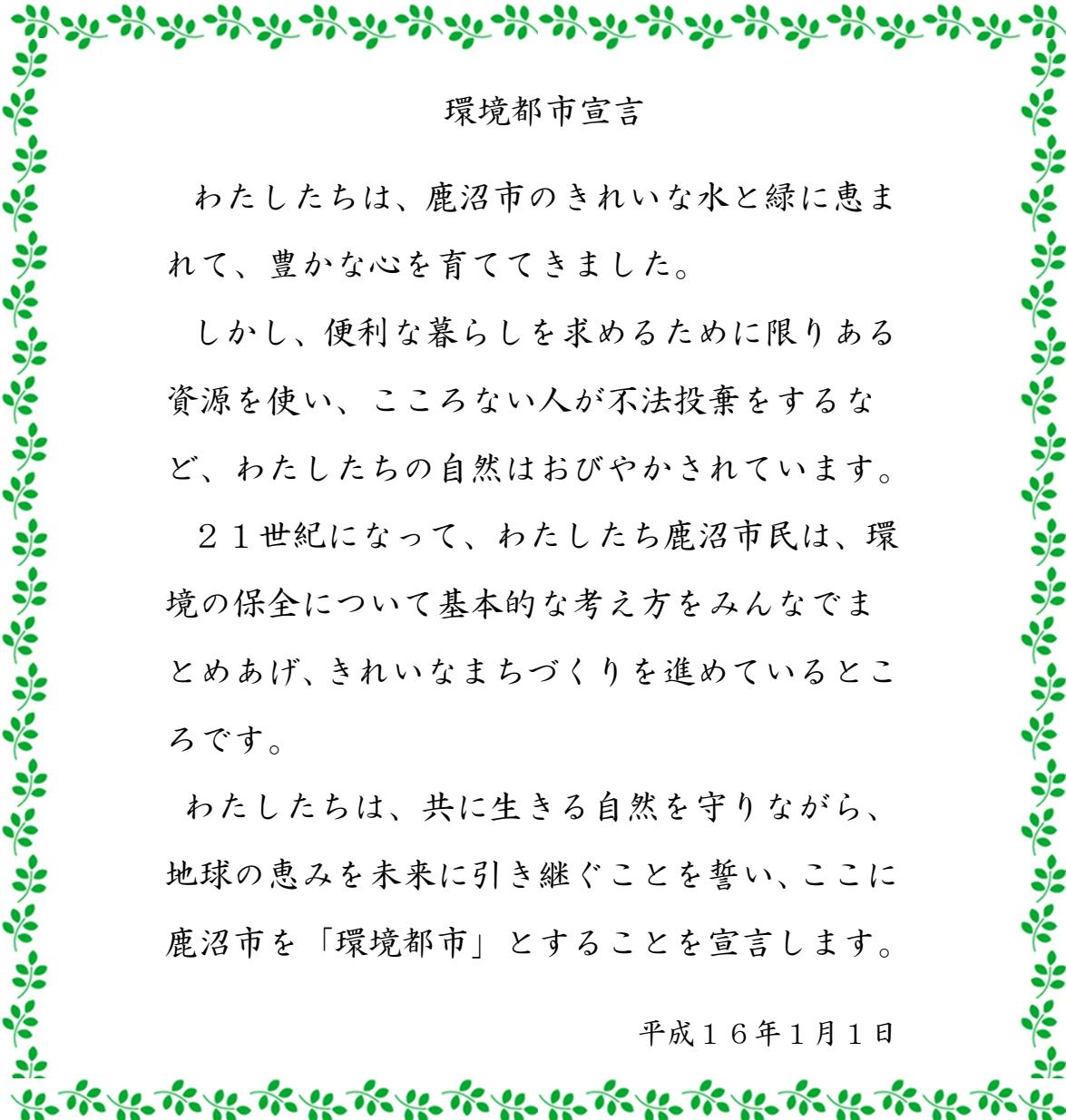
「デコ活」とは

「デコ活」とは、二酸化炭素を減らす脱炭素(Decarbonization/DE・CO<sub>2</sub>)と環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と活動・生活の「活」を組み合わせた新しい言葉です。

政府は、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向け、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」を展開しています。

目標達成と未来のために、みんなが一丸となって環境にやさしいデコ活アクションをしましょう！





## 環境都市宣言

わたしたちは、鹿沼市のきれいな水と緑に恵まれて、豊かな心を育ててきました。

しかし、便利な暮らしを求めるために限りある資源を使い、こころない人が不法投棄をするなど、わたしたちの自然はおびやかされています。

21世紀になって、わたしたち鹿沼市民は、環境の保全について基本的な考え方をみんなでまとめあげ、きれいなまちづくりを進めているところです。

わたしたちは、共に生きる自然を守りながら、地球の恵みを未来に引き継ぐことを誓い、ここに鹿沼市を「環境都市」とすることを宣言します。

平成16年1月1日

「かぬまの環境」 第5次鹿沼市環境基本計画・

令和6年度実績報告書

令和8年1月 発行

編集・発行 鹿沼市 環境部 環境課 環境政策係

〒322-0045 鹿沼市上殿町695-7

TEL 0289-64-3194

FAX 0289-65-5766

E-mail kankyo@city.kanuma.lg.jp